

2022年度 [令和4年度] 事業報告

社会福祉法人アンビシャス

目次

法人計画	3
職員研修計画	5
生活介護事業所「いるか」	6
生活介護事業所「自由工房」	9
身体障がい者福祉ホーム「ステップ6・2」	13
居宅介護事業所「アンビシャスケアセンター」	15
訪問介護事業所「アンビシャスケアセンター」	17
札幌市障がい者相談支援事業所「相談室すきっぷ」	19

社会福祉法人アンビシャス「法人計画」

基本方針

- 1 社会福祉法人に求められている使命と役割を踏まえ、関係法令等を遵守し、社会の負託に答え得る法人運営に努める。
- 2 当事者運動から生まれた法人として、利用者の自己選択・自己決定を根幹とした利用者主体の支援姿勢を旨とするとともに、障がい者を取り巻く社会環境の変化、障害福祉制度の動向及びアフターコロナの社会情勢を踏まえた事業運営に努める。
- 3 すべての職員が利用者支援に必要な専門性を高めるとともに、意欲と誇りをもって働くことができる職場環境・労働環境の整備に努める。
- 4 将来にわたっての安定的な法人運営を確保するため、今後の事業展開について理事会のみならず、職員間の議論や意見聴取を行い、昨年度策定した経営計画の発展的見直しを行う。

重点項目

- 1 コンプライアンスの重視
- 2 法人理念と社会情勢の変化に配慮した法人・事業運営
- 3 職員のスキルアップと職場環境・労働環境の整備
- 4 今後の事業展開の検討と財務基盤の強化

重点項目

- 1 コンプライアンスの重視
 - (1) 令和4年度において、残念ながらハラスメント事案が発生したことから研修を実施し、改めてハラスメントに関する職員の意識向上を図るとともに再発防止に努めた。
 - (2) 「利用者への虐待防止及び身体拘束等の適正化のための指針」を策定し、利用者、職員に周知するとともに、研修会を開催し職員の虐待防止への意識向上を図った。
- 2 法人理念と社会情勢の変化に配慮した法人・事業運営
 - (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大状況に注意しながら外出企画を再開するなど、可能な限り利用者ニーズに対応した日中活動の実施に努めた。
 - (2) 特に生活介護事業については、原則として隔週の土曜日を開所日とし、より利用者ニーズに応えた事業運営に努めた。
 - (3) 今後の事業運営の参考とするため、令和4年度においても法人サービスの利用に関する利用者アンケートを実施した。家族懇談会については、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、実施に至らなかった。新年度においては懇談会を開催し、利用者・家族のニーズ把握に努めたい。

3 職員のスキルアップと職場環境・労働環境の整備

- (1) 職員の一層のスキルアップを図るため、職員の意向、職制等に基づき全職員を対象に他施設の優良事例の見学や企業での研修などを奨励し、東京で開催された国際福祉機器展に2名参加した。
- (2) 法人の資格取得支援制度を活用し、1名が介護福祉士資格を取得したほか、福祉有償運送運転者講習(1名)、サービス管理者研修(更新研修・基礎研修)(2名)、相談支援従事者研修(2名)、介護福祉士実習指導者講習(2名)、接遇研修(2名)、クレーム対応(1名)、個別支援計画策定及び運営研修(2名)、安全運転管理者研修(1名)、たん吸引・経管栄養研修(3名)、管理職員を対象とした組織運営等に関する研修(6名)等を受講した。
- (3) 老朽化した館内IT環境の改善の一環としてWi-Fi環境の改修工事を実施。
- (4) 引き続き健康診断、ストレスチェックを実施し、産業医と連携した職員の健康管理に努めた。
- (5) 新型コロナウイルス感染症については、引き続き館内の消毒と換気を実施するとともに、必要に応じて抗原検査を実施。また、業務関連による感染の有無などに応じて特別休暇を付与する等して法人内部での感染防止と拡大防止に取り組んだ。

4 今後の事業展開の検討と財務基盤の強化

- (1) 安定的な法人運営と財務基盤の強化のため、今後の事業のあり方についての検討を行うこととしていたが、期中における理事長の交代などもあり具体的な検討には至らなかった。新型コロナウイルス感染症の影響から減少傾向にあった利用者数は回復の兆しが見られるものの、依然、厳しい経営状況にあることから、現行事業の改善も含めた今後の事業のあり方について早急に検討を進めることとしたい。

職員研修計画

基本方針

- 1 職員のスキルアップと職責に応じた人材育成に努める。

重点項目

- 1 介護技術の向上と介護職としての専門性の向上
- 2 教育風土の構築
- 3 資格取得支援

重点項目

- 1 介護技術の向上と介護職としての専門性の向上
介護技術・専門性の向上のため、福祉有償運送運転者講習（1名）、サービス管理者研修（更新研修・基礎研修）（2名）、相談支援従事者研修（2名）、介護福祉士実習指導者講習（2名）、接遇研修（2名）、クレーム対応（1名）、個別支援計画策定及び運営研修（2名）、安全運転管理者研修（1名）、たん吸引・経管栄養研修（3名）等を受講させた。また、ケアセンターにあっては毎月ヘルパーを対象とした研修を実施した。
- 2 教育風土の構築
 - （1）管理監督の立場にある職員については、法人運営や経営などに関する研修を受講するなど職制に応じた研修の受講に努めた。
 - （2）全職員を対象に、職員の意向を踏まえ、他施設の優良事例の見学や企業などでの研修を推奨し、2名が東京で開催された国際福祉機器展に参加した。新年度においても職員の自発的な学習機会の確保に努めたい。
- 3 資格取得支援
公的資格取得支援制度の活用し、1名が介護福祉士資格を取得した。

生活介護事業所「いるか」

事業方針

- 1 地域に根差した生活介護事業所として多種多様な利用ニーズに応え、地域に必要とされる事業運営を目指す。
- 2 様々な経験ができる活動や身体機能の維持と向上を目指した活動を基本とし、利用者の生活をより豊かにできる日中活動を実施する。

重点項目

- 1 個別支援計画に基づいた取り組みの強化
- 2 日中活動の活性化と充実
- 3 介護技術の向上と支援体制の強化
- 4 新規利用者の受け入れと利用率の向上

1日利用平均目標：17.8名

≪2022年度利用状況≫

利用者登録数/50名（医ケア4名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	21	21	24	22	23	22	22	22	22	20	20	23
利用者数	282	295	362	322	316	349	338	326	321	296	314	336
平均人数	13.4	14.0	15.1	14.6	13.7	15.9	15.4	14.8	14.6	14.8	15.7	14.6
新規利用者	2	1	1	1	2	2	1	0	1	2	0	0
利用解除者	0	0	3	0	2	0	1	1	0	0	1	1

○平均障がい支援区分 4.6(前年度 4.8)

○本年度利用者数 14.8人(前年度 12.9人)

○職員配置（常勤換算） 9.0人(7人以上必要に対し現行の体制)

≪2021年度利用状況≫

利用者登録数/51名（医ケア9名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	21	18	22	22	20	20	22	22	22	19	20	17
利用者数	367	245	329	336	327	314	340	323	343	284	234	225
平均人数	17.4	13.6	14.9	15.2	16.3	15.7	15.4	14.7	15.6	15	11.7	13.2
新規利用者	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0
利用解除者	2	1	0	0	7	2	1	1	0	0	0	4

※4～9月は「デイサービスセンターいるか」と「フルハウス」の数値を合算。

※10月からは統合後の数値。

重点項目について

1 個別支援計画に基づいた取り組みの強化

- (1) 個別支援計画のモニタリングでは、利用者に必要な介助方法の確認作業だけではなく、個別支援の会議では日々の日中活動で利用者自身が取り組みやすく達成しやすい目標の設定について意見交換を行い、個別支援計画を立案した。
- (2) モニタリング以外にも利用者本人や家族、関係機関への情報収集と共有に努めた。
- (3) 個別支援での利用ニーズの中には、創作的な作業活動を希望する方や身体機能の維持向上を希望する方も多く、指先での細かな作業や歩行訓練、ストレッチ運動などの個別の身体状況に合わせた支援にも力を入れて取り組んだ。

2 日中活動の活性化と充実

- (1) 月単位でのレクリエーションを利用者からのリクエストで計画し、モルックなどの新しいレクリエーションや射的など懐かしいゲームなども取り入れた事で、日中活動の充実化を図ることができた。
- (2) 土曜日営業は基本的な入浴サービスと昼食のデリバリー企画を中心に行い、併設事業とのゲーム大会やレクリエーションを実施してきたことで、利用率の向上に繋げることができた。
- (3) コロナ禍ではあったが、利用者からの要望が多かった外出企画を実施。久しぶりに外出企画を実施したことで、利用者の気分転換を図ることができた。その他、近場への花見ドライブや館内のお祭り企画なども実施した。
- (4) 重度心身障がいや医療的ケアなどがある利用者でも、フロアにあるストレッチスペースなどを活用し、創作活動やレクリエーションにも一緒に参加し利用者間の交流を図った。

企 画

- 4月 デリバリー企画「コストコ」
- 5月 平日スイーツ企画「ホットケーキ」
- 6月 デリバリー企画「ピザハット」
合同企画「BBQ」
外出企画「小樽水族館」
- 7月 外出企画「札幌駅」「小樽水族館」
- 8月 合同企画「流し〇〇」
デリバリー企画「ロッテリア」「丸亀製麺」
- 9月 合同企画「キッチンカー」
デリバリー「王将」
- 10月 合同企画「焚火焼き芋」「シェイク」
外出企画「藻岩山」
- 11月 デリバリー企画「びっくりドンキー」

外出企画「小樽ウイングベイ」

12月 クリスマス会

1月 合同企画「鍋」

デリバリー企画「海鮮丼」

2月 合同企画「お祭りアンビスタ」

平日スイーツ企画「ケーキ」

3月 デリバリー企画「コンビニ」

3 介護技術の向上と支援体制の強化

- (1) 介護福祉士取得1名、医療的ケア研修の修了者は2名であった。医療的ケアの支援が必要な方以外にも、強度行動障がいの方や精神障がいにより不安を抱えてしまう方などが増えてきている状況において、多様な障がいに合わせた支援体制や外出先の選定など、従来の形に捉われない柔軟な発想と対応力のスキルアップが必要である。
- (2) 併設の生活介護を利用している方も多くいるため、強度行動障がいに関わる支援計画などの個別支援と対応について他事業所間で共有し、一貫性を持った支援方針を作成。その他、看護師も含めた職員間の情報交換と共通認識を図る機会を多く持ってきた。支援技術の向上と支援体制と更なる強化に繋げていく為にも、継続性をもって職員間の情報共有を日頃から行い、積み重ねていくことが今後の大きな課題である。

4 新規利用者の受け入れと利用率の向上

- (1) 今年度、問い合わせ20件のうち13名の方を新規利用者として受入れてきたが、利用を解除される方も9名と多くあった。新規利用者と利用解除者が多数ある傾向の為、近隣の相談室や医療機関などの関係機関に対する営業活動を行い、新規利用者の受け入れに向けた取り組みを積極的に行わなければならない。
- (2) 土曜日営業の拡大に向けて、企画参加への希望者だけではなく土曜日営業の固定利用を希望する方の受け入れ調整を行い、利用率の向上に繋げていく事が次年度の課題である。

生活介護事業所「自由工房」

① 利用者主体の活動

様々な経験を通してチームワークや人間関係を学び社会生活力の向上を目指す。職員は利用者主体の活動に取り組めるよう、必要な支援とエンパワメントの姿勢を持って関わる。

② 可能性の発掘

重度の障がいのある方の新規受け入れを積極的に行い、様々な体験活動を通じて、興味を持ち楽しみながら取り組めることを社会参加の大切な第一歩として意識し、個々に合わせた活動を見つけ本来持っている力を育てていく。

重点項目

- 1 個別支援計画に基づく支援
- 2 日中活動の充実と社会生活力の向上
- 3 新規利用者の受入れと専門性の向上、研修体制の整備

1日利用平均目標 →16.8名

≪2022 年度利用状況≫利用者登録数/29 名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	21	21	24	22	23	22	22	22	22	20	20	23
利用者数	331	329	369	336	346	285	313	281	296	274	306	357
平均人数	15.8	15.6	15.4	15.3	15	13	15	14	13.4	13.7	15.3	15.5
新規	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
解除	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1

○平均障がい支援区分 4.9(前年度 4.9)

○本年度利用者数 14.7 人 (前年度 14.2 人)

○人員配置 8.9 人 (7.2 人以上必要に対し現行の体制)

≪2021 年度利用状況≫利用者登録数/31 名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	21	18	22	22	22	20	22	22	22	19	20	17
利用者数	306	245	326	324	301	267	332	322	349	287	226	249
平均人数	14.5	13.6	14.8	14.7	13.6	13.3	15	14.6	15.8	15.1	11.3	14.6
新規	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0
解除	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0

①個別支援計画に基づく支援

- (1) 個別面談での聞き取りでは、本人主体となって取り組む事を意識した内容を多く取り入れ、やりがいと達成感が得られる支援を大切に取り組んだ。
- (2) 個々の目標にバランス良く取り組めるよう、ルーレットアプリで活動の選択をするなど、楽しくカリキュラムに取り組める工夫や日中活動が更に活性化するよう、職員会議の場で意見交換を行い個別支援の充実を図った。
- (3) 強度行動障がいの利用者支援の強化に向け、活動内容の検討や社会生活力に繋がる支援について強度従事者を中心に目標の設定や職員会議を実施し、職員間の共通認識のもとで支援する事ができた。
- (4) コロナ禍による運動不足解消の為、スポーツレクリエーションや歩行訓練、トレーニングマシンなどを積極的に個別支援計画に取り入れた。

②日中活動の充実と社会生活力の向上

日中活動の充実

創作活動

- (1) コロナ禍で販売先に利用者と一緒にいくことは出来なかったが、ステンシルやガーゼハンカチの作成に取り組み、併設する生活介護利用者を対象に販売を行う事ができた。
- (2) 趣味活動では、個々の好みに合ったデザインを選択してちぎり絵を作成する事が好評で、活動に夢中になって取り組む事ができた。
- (3) 販売物のPRのための宣伝ポスターや看板、館内企画の装飾物など職員と一緒にデザイン作成から取り組み、作品の作成過程が利用者と職員とのコミュニケーションの場となり、作品が完成した時は共に達成感が得られる活動となった。

生産活動

- (1) 社会体験の場として開始した駄菓子販売は好評となり、多くの利用者が販売に関わり工賃分配を行う事ができた。購入者からは、駄菓子を懐かしむ声や買い物で気分転換になるなどの声も多く聞かれた。
- (2) 障がいの程度を問わず生産活動に参加できるよう、工賃の対象となる作業を細分化し、生産活動へのモチベーションが上がり達成感が得られる活動を増やせるよう見直しを行った。
- (3) 喫茶の営業や駄菓子販売を通して、接客や利用者同士のコミュニケーションの場として活動した。

利用者の主体性を持った外出企画・館内レクリエーションの充実

- (1) 少しずつではあるが感染対策を行いながら、外出の機会を増やし生活介護2事業合同で「小樽水族館」「藻岩山」「小樽ウイングベイ」に外出することができた。また、個別の少人数外出やドライブスルーでテイクアウトなどを取り入れるなど外出企画の充実を図った。

- (2) 館内レクリエーションの活性化を図り、様々なゲーム大会やお祭り企画、焚火で焼き芋など、見ていても楽しめる企画のバリエーションを増やして実施した。その他にも運動不足の解消にも重点を置き、運動器具の活用やラジオ体操、スポーツレクリエーションに取り組んだ。
- (3) 館内での飲食を再開した事で、簡単な調理実習や茶話会の回数を増やす事ができた。

企 画

- 4月 デリバリー「コストコランチ」
5月 スイーツ「ホットケーキ」
6月 小樽水族館・バーベキュー・デリバリー「ピザ」
7月 札幌駅外出
8月 ロッテリア・デリバリー「はなまるうどん」・流し〇〇
9月 「キッチンカー」デリバリー「王将」
10月 焚火「焼き芋」・シェイク・藻岩山外出・スイーツ「サーティーワン」
11月 デリバリー「ケンタッキー」小樽ウイングベイ外出
12月 クリスマス会
1月 鍋企画・デリバリー「海鮮丼」
2月 アンビスタ祭り・スイーツ「ケーキ」
3月 デリバリー「コンビニ」

社会生活力の向上

- (1) 利用者作成の「自由工房広報誌」の発行を開始。担当の利用者で原稿の構成や写真の選別など全てを行い2回発行することができた。また、日中活動や外出の様子を詳しくご家族に伝える事ができたことで、発行者の達成感や充実感が得られる活動として定着することができた。
- (2) 職員が主催するプログラムでは、女性ILP「スキンケア」についての講座を実施。
- (3) 少人数での外出プログラムは、コロナ禍の影響により実施する事が出来なかったが、次年度に向けて外出先を決める利用者会議を行い、利用者中心に企画準備を行う事でモチベーションのアップに繋がった。

③ 新規利用者の受入れと専門性の向上、研修体制の整備

- (1) 新規契約利用者は、特別支援学校卒業生1名、近隣の相談室から2名の問い合わせにより計3名の利用に繋がったが、内2名については数か月での利用解除となった。多種多様な障がいニーズに対応出来る支援アプローチや、コミュニケーションスキルが不可欠と改めて感じる機会となった。

- (2) その他の利用解除者は他の生活介護利用による3名の計5名であった。
利用解除の理由としては、2名がコロナ感染予防で他事業所との併用を控えたいグループホーム入居者やショートステイ利用者、1名が送迎区外からの送迎が困難となり契約解除となった。
- (3) 今年度は見学者2名、体験利用者2名となり、次年度に向けた新規利用へと繋げていきたい。
- (4) 1日平均利用目標については、14.7名と昨年度よりは利用率は上がったが、目標に対しては大幅に落とす形となった。
- (5) 個別支援計画作成研修1名受講、相談支援従事者研修1名受講、介護福祉士実習指導者講習会に1名受講し、専門性の向上と多様化する利用ニーズの受入れ体制の強化を図った。

身体障がい者福祉ホーム「ステップ6・2」

事業方針

地域移行に向けた通適的な場所としての住居を提供し、日常生活に必要な支援と自立生活を目指すための支援を行う。

重点項目

- 1 福祉ホーム入居後の日常生活支援の充実
- 2 安定した事業経営と地域移行を目指す福祉ホームの在り方についての検討
- 3 居住空間における感染防止対策

1. 月別入居者状況（定員 13 名）※月初の在籍者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2022年度	7	7	7	7	8	9	9	9	9	9	9	9
2021年度	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	9	9

【入居者：2名】

入居日	性別	年齢	障がい名	入居前
7/27	女性	42	運動発達遅延による四肢軀幹痙マヒ	福祉ホーム (他市町村)
9/1	男性	23	事故による両上肢機能の著しい障がい、両下肢機能の全廃、体幹機能障害	病院

【退居者：0名】

2. 開設時からの実績（2000年4月～）

- ・入居者総数：85名（現在の入居者含む）

【退居後の移行先】

アパート	市営住宅 道営住宅	共同住宅	家族と同居	病院	寮	入所施設	死亡 その他	合計
34	10	9	13	4	1	3	2	76

重点項目

1 福祉ホーム入居後の日常生活支援の充実

- (1) 入居者への個別面談を年2回実施し、生活状況の振り返りと障がい福祉サービスの利用状況の把握と今後の生活の意向を確認した。入居期間が3年以上経過している方が多くいる為、日常生活と福祉サービス等の利用については安定している。入居者個々の障がいと生活状況を総合的に捉え、福祉ホームによる支援により地域移行へのアプローチを継続的・具体的に行なっていく事が今後の課題である。

(2) 新規入居者は2名であった。他市町村の福祉ホームからの入居1名と入院先からの入居1名で、入居に関わる関係機関等との連携、情報共有を図り入居準備とサービス調整を行った。今回入居された方の中には、福祉サービス等の利用自体が初めてであり、制度内容の理解やヘルパーとの関わり方など不慣れな事が多く、その都度生活状況の把握と福祉サービスの利用状況、ヘルパーとの関係作りについて助言を行った。また、入居者が利用している関係機関との情報共有にも努めた。改めて入居者のニーズに対し支援者が提供するサービスと入居者自身がニーズに対し主体的にどのように取り組むかをケアマネジメントすることが重要と再認識した。

2 安定した事業経営と地域移行を目指す福祉ホームの在り方についての検討

(1) 入居に関する相談・問合せ見学は年間21件であった。問合せの内容は、「一人暮らしをしたい」、「自由な生活をしたい」、「バリアフリー環境が必要・見守りが必要」、「両親が高齢となり親元から離れたい」、「就労（一般、就労支援）を考え生活の拠点としたい」など、ニーズは多様で将来を見据えた問合せが多くあった。これらの多様なニーズに対し、地域移行を目指したバリアフリー住宅である福祉ホームの在り方について十分に検討する事ができなかったため、次年度への継続課題として取り組まなければならない。

3 居住空間における感染防止対策

- (1) 感染防止対策として、各入居者へ毎日の検温と手指消毒、サービス利用時のマスク着用と換気の依頼をした。また感染防止に関わる注意喚起など定期的に周知し感染防止への協力を求めた。その他、館内消毒を1日2回実施するとともに外部入館者への検温を通年で実施した事もあり、福祉ホームでのクラスターは発生しなかった。
- (2) 入居者が利用するサービス事業所とは発熱者が発生した場合には密に情報共有と連携を図るなどの対応を行った。

居宅介護・重度訪問・同行援護事業所「アンビシャスケアセンター」

事業方針

障がいのある方が地域で安心した自立生活を送るための居宅支援を行う。

重点項目

- 1 人材確保と安定した派遣体制の構築
- 2 居宅介護計画に基づく利用者支援
- 3 利用者支援の技術向上と育成指導

月派遣収入目標 →総合支援法 445万

《2022年度サービス別提供時間数》

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
居宅介護	サービス時間	153.25	180.25	190.00	193.00	188.00	174.75	169.75	184.75	178.50	183.25	160.00	156.00	2111.50
	利用者実利用人員	15	15	17	17	17	16	17	16	14	15	15	17	191
重度訪問	サービス時間	561.00	555.50	600.50	595.00	629.50	641.00	669.00	650.00	579.00	628.50	620.50	712.50	7442.00
	利用者実利用人員	9	9	8	8	8	9	9	9	9	9	9	9	105
同行援護	サービス時間	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	利用者実利用人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
移動支援	サービス時間	37.00	34.00	30.00	23.50	19.00	18.50	24.00	26.50	11.50	6.00	26.50	26.00	282.50
	利用者実利用人員	5	5	5	5	3	4	2	4	4	3	4	4	48

《2021年度サービス別提供時間数》

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
居宅介護	サービス時間	197.50	201.25	205.00	195.75	189.00	176.50	188.25	198.00	206.50	188.50	192.00	217.50	2355.75
	利用者実利用人員	17	17	16	15	16	16	15	16	16	16	15	15	190
重度訪問	サービス時間	919.00	930.50	1007.00	1012.50	972.00	987.50	973.00	969.00	919.00	974.50	923.00	1004.00	11591.00
	利用者実利用人員	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	120
同行援護	サービス時間	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	利用者実利用人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
移動支援	サービス時間	18.50	7.50	4.00	10.50	13.50	17.50	8.00	18.50	29.00	16.50	9.00	20.50	173.00
	利用者実利用人員	5	4	1	5	4	7	4	5	4	3	2	1	45

重点項目

1 人材確保と安定した派遣体制の構築

(1) 非常勤ヘルパーとの個別面談を2回実施し、シフトの勤務形態や収入・健康面などについて聞き取りし、労働環境と条件を踏まえたシフト調整を行なった。これらの面談を通じて非常勤雇用から常勤雇用へ1名配置転換することもできた。なかには、ヘルパーの高齢化による腰痛や家族介護の問題に配慮が必要なヘルパーもいる事からも、今後も継続して非常勤ヘルパーとの面談を行い、派遣業務の把握や派遣シフトの見直しを図るなど、事業所内のコミュニケーションを大切にしたい取り組みを継続していきたい。

- (2) 求職者に向けて福祉分野に興味と関心が高まるよう、法人ホームページには在宅支援の業務内容や利用者支援の魅力を伝えるヘルパー通信を掲載した。この他にも、ハローワーク、求人誌などの媒体を活用し求人募集を行ってきたが、新たな人材確保には繋がらなかった。在宅で生活する方の多くが、通所前や帰宅後の支援を希望する方が多くいるため、集中した派遣時間帯を担うヘルパーの人材確保やシフト調整に工夫を持つ事が大きな課題である。
- (3) 登録者数は居宅介護 17 名、重度訪問 9 名、同行援護 0 名、移動支援 7 名、新規利用者 7 名、契約解除者は 8 名であった。派遣時間数の月平均は 819 時間であり、昨年度の月平均 1,176 時間を大きく下回った。要因としては、重度訪問介護の利用解除によるものではあるが、その後の新たな新規利用者の受入れに向けた取り組みが不十分であった。ヘルパー利用を希望する方は地域のニーズとして多くある為、近隣の相談室や関係機関との繋がりから、支援を必要としている方に繋がる取り組みが必要である。

2 居宅介護計画に基づく利用者支援

- (1) 利用者の生活状況と支援内容の把握を行なう為、定期的にサービス提供責任者による自宅訪問や直接支援に入るなどの取り組みを行い、ヘルパーの支援を開始した後の生活状況についての聞き取りや、担当ヘルパーからの情報収集と支援状況の把握を行った。サービス提供責任者の役割として、利用者とヘルパー双方のモニタリングを継続して行い支援の向上に繋げていきたい。
- (2) コロナ禍により、担当者と関係者が集まる会議の開催が難しい状況であった為、連絡ツールアプリを活用し、支援目標に対する具体的な支援の伝達と共有を行い連携を深めた。この連絡アプリを使用することで夜間休日であっても、派遣時間を問わない必要な連絡調整と情報伝達を円滑にすることができた。

3 利用者支援の技術向上と育成指導

- (1) 居宅支援に必要な介護業務のスキルアップと適切な支援提供を図るため、実務に関連する研修や勉強会を実施した。特に 1 対 1 で支援を行なうため予期せぬ事態が発生した場合を想定した緊急時の対応方法を確認した。また、ヘルパー業務の経験が長くても、利用者との慣れ合いや緊張感が薄れた関係にならないよう、地域生活を支えるヘルパーとしての再確認と、居宅でのプライバシーや個人情報に関わる取扱いについて研修を行った。関係法令や接遇に関する研修を実施したことで、適切な支援を提供するための意識を高めることができた。
- (2) 担当ヘルパーを変更せずに支援に関わり続けることは、利用者にとっては安定感と安心感に繋がるものではあるが、長きに渡り支援に入ることは良好な関係性を維持していく事の難しさもあり、さらにコロナ禍においては代替の派遣調整が困難になった事例もあったことから、定期的に担当ヘルパーを交代していく事が安定した体制作りには不可欠であると再確認することができた。

(3) 法人が定めた新型コロナウイルス感染症対策マニュアルをもとに、在宅支援と外出支援を行った。また、市内の感染状況や厚生労働省からの行動制限などを踏まえて感染防止マニュアルの見直しを行ったほか、防護具の装着手順の確認を内部研修の一環として行った。

訪問介護事業所「アンビシャスケアセンター」

事業方針

要介護者の方が地域で安心した日常生活を送るための訪問支援を行う。

重点項目

- 1 新規利用者の受入れ
- 2 人材確保と安定した派遣体制の構築
- 3 訪問介護計画に基づく利用者支援
- 4 利用者支援の技術向上と育成指導

月派遣収入目標 →介護保険法8万

重点項目

1 新規利用者の受入れ

- (1) 新規受入れに関する取り組みとして、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所に周知するなどの営業活動や取組みを具体的に実施しなかったため、新規利用者や関係機関からの相談や問合せはなかった。事業運営と経営の視点からも、介護保険対象者の地域ニーズを調査し、障がい事業部門との派遣調整を行っていく事が急務である。
- (2) 既存事業の利用者であるご家族から新規利用に繋がったが、今年度は1名のみ利用契約であり短時間の利用であった。新規利用者の受入れや障がいのヘルパーを利用している方の制度移行に伴う訪問介護の切り替えが円滑となるよう、高齢分野における関係機関との連携を構築していく事が今後の課題である。

2 人材確保と安定した派遣体制の構築

- (1) 求職者に向けて福祉分野に興味と関心が高まるよう、法人ホームページには在宅支援の業務内容や利用者支援の魅力を伝えるヘルパー通信を掲載した。この他にも、ハローワーク、求人誌などの媒体を活用し求人募集を行ってきたが、新たな人材確保には繋がらなかった。

3 訪問介護計画に基づく利用者支援

- (1) ケアプランに関わる担当者会議では、担当ヘルパーとの情報共有や支援の在り方の確認を行い、事業所とケアマネジャーとの情報共有と連携を図り、ケアプランに基づいた支援を行う事ができた。

4 利用者支援の技術向上と育成指導

- (1) 高齢者支援に関わる知識と技術を習得するため、全職員を対象とした研修と勉強会を実施した。研修の準備は常勤職員が行ってきたことで準備の段階から様々な視点で学習することができた。
- (2) 居宅支援に必要な介護業務のスキルアップと適切な支援提供を図るため、実務に関連する研修や勉強会を実施した。特に1対1で支援を行なうため予期せぬ事態が発生した場合を想定した緊急時の対応方法を確認した。また、ヘルパー業務の経験が長くても、利用者との慣れ合いや緊張感が薄れた関係にならないよう、地域生活を支えるヘルパーとしての再確認と、居宅でのプライバシーや個人情報に関わる取扱いについて研修を行った。関係法令や接遇に関する研修を実施したことで、適切な支援を提供するための意識を高めることができた。
- (3) 手稲区、西区の在宅ケア連絡会へ参加し、コロナ禍における地域課題と対策、各地区の情報収集を行なった。

札幌市障がい者相談支援事業「相談室すきっぷ」

事業方針

- 1 障がいのある方の「生活」と「就労」に対する支援の一層の充実に向けて、コロナ禍の中においても障害福祉サービスや様々な社会資源の円滑な利用と調整を図り、障がい児者やその家族が地域で安心して生活できる支援体制の構築に向けた相談支援を行う。
- 2 サービス等利用計画に関わる相談支援と同時に、不登校や引きこもり、8050問題、触法障がい者や虐待に関わるケースなど、サービス利用だけでは解決できない困難な相談支援においては、地域や医療・福祉・司法・行政などの関係機関と更に連携し支援を進める。
- 3 札幌市から委託を受ける相談室として、社会情勢や地域の実情、社会資源の動向を注視しつつ、サービス等利用計画を中心とした相談や後方支援はもとより、急を要するよろずの相談にも真摯な姿勢で応じ、障がい当事者が運営する社会福祉法人として当事者エンパワメントの視点を大切にし、身近で相談しやすい相談支援を行う。

重点項目

- 1 市町村障害者相談支援事業、特定相談支援事業
- 2 地域支援員及びピアサポーターの取組み
- 3 関係機関等とのネットワークの強化

《実績比較（3月末）》

1. 登録者の状況

	登録者数	計画相談支援等 利用者数	障害児 相談支援利用者数	地域相談支援 利用者数
2022年度	316	21	3	0
2021年度	301	28	3	0

今年度の新規登録者は87名、札幌市委託事業の登録抹消基準である1年以上の相談実績がない相談者は72名おり5月31日付けで抹消処理を行った。

2. 障がい別内訳

	身体	重心	知的	精神	発達	高次脳	難病	その他
2022年度	56	2	99	96	29	2	0	3
2021年度	56	5	113	89	35	1	0	2

3. 支援方法別内訳

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	ケア会議等	関係機関	その他	合計
2022年度	515	97	81	2,317	578	40	3,338	85	7,051
2021年度	357	90	79	2,063	531	31	3,159	143	6,453

4. 支援内容内訳

支援内容	2022年度		2021年度	
	登録者	未登録者	登録者	未登録者
① 福祉サービスの利用に関する支援	4,927	2,144	4,523	1,587
② 障がいや病状の理解に関する支援	50	18	125	69
③ 健康・医療に関する支援	481	54	437	40
④ 不安の解消・情緒安定に関する支援	520	62	529	86
⑤ 保育・教育に関する支援	147	3	51	5
⑥ 家族関係・人間関係に関する支援	63	26	57	53
⑦ 家計、経済に関する支援	293	37	214	49
⑧ 生活技術に関する支援	376	116	383	177
⑨ 就労に関する支援	104	31	65	56
⑩ 社会参加・余暇活動に関する支援	3	1	5	3
⑪ 権利擁護に関する支援	87	12	64	16
合計	7,051	2,504	6,453	2,141

5. 地域支援員業務内訳（未登録者への相談対応等）

	地域福祉活動 団体等への普 及啓発活動	災害時要配慮 者支援活動の 推進への協力	講演活動等を通し て、障がい者の理 解促進を図る	その他	合計
2022年度	156	4	3	28	191
2021年度	105	0	3	28	136

6. ピアサポーター業務内訳

	個別支援	グループ支援	地域支援	支援以外	合計
2022年度	100	1	155	66	322
2021年度	31	1	98	31	161

7. 相談員の配置状況

- ・管理者 1名（常勤兼務）
- ・相談支援専門員 4名（常勤専従）
- ・相談員 1名（常勤専従）1名（非常勤）

※相談員の増員配置加算は2名。

重点項目

①市町村相談支援事業、特定相談支援事業

- (1) 週1回の定期ミーティングにおいて新規相談ケースの検討を行ってきたが、10月からは週2回のミーティングに増回し、より迅速かつ円滑に初回面談や相談対応を行える体制とした。登録ケースについては、支援状況の点検を担当者別に行い、支援の方向性について意見交換と検討を行った。
- (2) 札幌市から示された相談支援体制の方針に基づき、指定相談室との連携のもと相談ケースに応じた後方支援や引継ぎを行った。
- (3) 地域包括支援センター等の関係機関や民生委員から依頼された8050問題や引きこもり等、福祉に全く繋がっていない世帯などに対し、関係機関と連携し相談支援を行った。
- (4) 感染防止対策を講じた相談環境の整備に努め、相談者や関係機関の希望、市内の感染状況に応じてオンラインによる面談や会議を行った。

②地域支援員及びピアサポーターの取組み（配置加算事業）

<地域支援>

- (1) 毎月、西区西町地区関係機関情報交換会に参加し、地域包括・介護予防センター・区保健師・区社協・生活支援コーディネーターらと地域状況の共有と検討を行なった。
- (2) 来所や訪問にて、学校や事業所、病院、司法、行政などの関係機関への周知活動を行なった。
- (3) 札幌市防災協会が主催する防災セミナーに参加。また、西区在住の身体に障がいがある方の避難や防災に関する話合いに参加。
- (4) 西野中立地区地域ケア会議に包括や区保健師等の関係機関とともに出席し、町内会長や民生委員に地域支援や災害時要配慮者支援への協力について周知した。
- (5) 地域の団体向けに障がい福祉サービスや相談支援、地域支援、8050問題などについて講演活動を行った。

9月 札幌市社会福祉協議会 西相談センター内部研修

10月 札幌市介護支援専門員連絡協議会 西区支部研修会

11月～12月 西区在宅ケア連絡会例会（2回講演）

※周知活動や講演活動は、地域支援員やピアサポーターと協同で実施した。

<ピアサポーター>

- (1) ピアサポーターと相談員で自宅訪問や来所面談を対応した他、ピア単独で電話やメールでの個別相談を行った。
- (2) リハビリ専門学校での講演、外部事業所のオンライン研修の講師など、障がいの理解啓発活動に取り組んだ。その他、ピアサポーター交流会への参加、各種関係

機関や特別支援学校、行政等にはピアサポーターのチラシを配布した。

(3) ピアサポーターの雇用配置に向けて、ピアサポーターに興味を持つ方への活動説明やミーティングへの体験参加などの受入れを行った。

(4) 全国脊髄損傷者連合会ピアサポーター養成研修を受講。

③ 関係機関等とのネットワークの強化

(1) 西区地域部会（事務局会議、全体会、相談支援推進会議、こども部会）相談支援部会（定例会、中央・西・手稲エリア会議、地域支援員配置事業所会議、巡回法律相談）ピアサポーター配置事業所意見交換会

(2) 令和4年度地域生活支援拠点検証委員会に委員として参加

(3) 外部連携による事例検討モデル事業の会議参加（札幌市自閉症発達障がい支援センター「おがる」主催）

(4) 研修受講等

- ・ 社会福祉士実習指導者フォローアップ研修
- ・ 相談支援従事者研修現任研修
- ・ 札幌市基幹相談支援センター「ワン・オール」、札幌市自閉症発達障がい支援センター「おがる」、札幌弁護士会共催研修
- ・ 「発達障害特性のある引きこもり支援のノウハウと仕組み作り」研修
- ・ 札幌市成年後見推進センター関係機関研修会
- ・ ケアラー支援の立場からみるケアラー支援条例への課題